

平成 26 年 12 月定例会

教育委員会定例会会議録

書記 伊 東 英 二

書記 鈴 木 和 賀 子

塩竈市教育委員会定例会会議録

◆日 時 平成 26 年 12 月 26 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 00 分

◆場 所 壺番館 3 階共用会議室

◆出席委員

委 員 長	柴田 仁市郎	委員長職務代行者	太田 忍
委 員	山田 達磨	教 育 長	高橋 睦麿

◆欠席委員

委 員	池野 暢子
-----	-------

◆事務局

教 育 部 長	菅原 靖彦	教育総務課長	会澤 ゆりみ
生涯学習課長	渡辺 常幸	学校教育課長	高橋 義孝
市民交流センター館長	本田 幹枝	教育総務課長補佐兼総務係長	伊東 英二
教育総務課専門主査	鈴木 和賀子		

◆定例会次第

- 1 開会
- 2 欠席委員の報告
- 3 前回会議録承認
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 議案
 - ① 議案第 24 号 塩竈市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則
- 6 教育部長報告
 - ① 市議会定例会等について
- 7 その他報告
 - ① 新教育委員会制度について
- 8 閉会

1 開会 午後 1 時 30 分

2 欠席委員の報告

柴田委員長から池野委員が欠席である旨報告

3 前回会議録委員の署名

太田委員から報告、承認

4 会議録署名委員の指名

山田委員と高橋教育長を指名

5 議案

(1) 渡辺生涯学習課長から、資料に基づき以下のことについて報告

① 議案第 24 号 塩竈市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則

[主な質疑]

・ 柴田委員長

玉中のナイターの学校施設利用は、主に野球での使用か。

・ 渡辺生涯学習課長

主に野球とソフトボールである。今回の改正では、施設が天候等の都合で使用ができない場合の、新たな規定を設けた。

・ 柴田委員長

今まではどのようにしていたのか。

・ 渡辺生涯学習課長

7 日前までに事前に振替の手続きをするという規定だったため、天候等の都合で使用できない等の場合には、運用で手続きを行っていた。

・ 柴田委員長

学校の体育館開放は、主に小学校で行っているのか。

・ 渡辺生涯学習課長

市民の方々に開放できるのは、小学校も中学校も行っている。登録していただいた団体に限り申請を受けて開放をしている。

7 教育部長報告

(1) 菅原教育部長から、資料に基づき以下のことについて報告

① 市議会定例会等について

[主な質疑]

- ・山田委員

学校給食の事業一部委託について詳しくご説明いただきたい。

- ・菅原教育部長

学校給食については、塩竈市では一部親子方式もあるが、基本的には各学校で調理する自校方式を取り入れている。このことについては、これまでどおり継続する。

ただし、調理職員が安定的に確保できないという課題があり、今回、2校の給食調理業務を民間に委託するものである。委託を行う2校の現在の調理員については、調理員が不足している学校に再配置することができる。委託校については、調理実績を積んでいる民間事業者に、現在の水準を保った上で調理業務を委託する予定である。民間の衛生管理等のノウハウの活用といったことも期待している。

- ・山田委員

対象の学校はどこか。

- ・菅原教育部長

一中と二中です。

- ・会澤教育総務課長

これまでどおりメニュー作成や食材の発注については、学校に配置している栄養士が行い、調理業務のみを委託する。

- ・柴田委員長

塩竈市での、給食費の未払いの状況を説明いただきたい。未払いの理由は家庭に支払能力がないということなのか。

- ・会澤教育総務課長

塩竈市では、毎年3～5パーセントの未払いがある。未払いの理由については、要保護・準要保護の家庭には支給制度があるため、給食費の部分については手当されており、支払能力が理由ではない。

「給食費を払いたくない」「義務教育なのだから市が支払うべきである」という視点からの未払いの方が多いという状況である。

- ・高橋教育長

給食費については、過去に200万円ほどの未払いの学校もあった。自校方式の弊害なのだが、給食費で食材を購入するため年度後半になるにつれ、給食の品目が減っていくことがある。

今年度からは、給食費未払いへの対応の体制を見直した。給食費が2月遅れたら学級担任から、まず、電話をすることにした。それでも支払いがなければ、学年担任、教頭、校長が電話をする。それでも支払いがなければ、教育委員会から督促の通知を行い、最終的には法的手段にも訴えるといった体制にした。

ただ、各学校の対応が統一されていないところがあり、取組を履行している学校については、効果がでていいるのだが、事務職員にだけ取組を任せているような学校については、効果がでていない。

来年からは、事務の共同実施で集団型の学校事務を実施するため、その取組のなかでも給食費問題には取組ながら、確実に学級担任から電話をするという方式をとるよう準備中である。現在は、一小・一中の未納率が低く、取組を確実に履行して成果がでている。

・柴田委員長

例えば入学式の時に、保護者に給食費について説明するというようなことは行わないのか。

・高橋教育長

現在は行っていない。PTAの総会の時に、未納率の質問が出たときに説明する程度である。未納率について、未納があった場合の食材への影響などはあえて学校側から進んで説明することはない。

・柴田委員長

入学時に、給食費についてきちんと話すべきだと考える。きちんと説明して、給食費の支払いを自覚させることが必要である。

・高橋教育長

学用品代など物品と交換するようなものについては、ほぼ完納される。給食費についての支払の意識が低い。

・柴田委員長

極端な例だが、栃木県の大田原市については、給食費を徴収しないという方式をとったようである。ただ、各市町村の財政事情もあり、塩竈市では、入学時にきちんと説明をして、支払いの自覚を促すようにしていただきたい。

7 その他の報告

(1)会澤教育総務課長から、資料に基づき以下のことについて報告

①新教育委員会制度について

[主な質疑]

・柴田委員長

この制度に伴い、宮城県市町村教育委員会協議会の教育委員長部会や教育長部会などのような組織も見直さなければならないのではないか。

・高橋教育長

今年度、会長になる宮城県市町村教育委員会協議会の会議の中で議論し、1年かけて翌年にはまとめていくということになると考える。

・柴田委員長

各自治体のこの制度に対する対応はいかがか。

・高橋教育長

教育長の任期があるため、各自治体それぞれである。

8 閉会

午後2時00分

《會議録署名委員》

4 番委員

(山田委員)

5 番委員

(高橋教育長)